

福 利 厚 生

中小企業退職金共済制度

1. 中退共制度とは … 中小企業の退職金を国がサポートする制度です。
2. 制度の特色 … 国の制度なので安全・確実・有利な特典があります。
 - ①国の助成 掛金の一部を国が助成します
 - ②全額非課税 掛金は法人企業の場合は損金として、また、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税。
 - ③簡単な管理 毎月の掛金は口座振替です。
3. 加入できる企業



従業員の確かな安心のために
国の制度を上手に利用しましょう！

業種	常用従業員数	または	資本金・出資金
一般業種（製造業、建設業等）	300人以下	または	3億円以下
卸売業	100人以下	または	1億円以下
サービス業	100人以下	または	5千万円以下
小売業	50人以下	または	5千万円以下

財形制度普及事業

1. 財形制度とは … 勤労者の「貯蓄の奨励」や「持家の促進」といった財産作りのための努力に対して、国や事業主が援助・協力することを目的とした制度です。
2. 制度の内容
 - ①財形貯蓄制度 … 貯蓄
 - ②財形持家転貸融資 … 融資
3. 事業の内容
 - ①財形制度説明会の実施
 - ②推進員による事業所訪問及び相談の実施
 - ③情報提供（パンフレット送付等）
 - ④アンケート調査の実施



名北労災共済制度（労災上乘せ）

1. 労災共済制度とは … 政府労災保険の上乗せ補償をする共済制度です。
2. 補償の対象 … 業務災害、通勤災害を補償の対象とし、給付の決定は政府労災保険の認定に従います。
3. 補償の範囲 … 労災事故による休業、後遺障害（1級～14級）、死亡。
4. 年間加入掛金 … 1名1口の年間加入掛金 5,400円
※掛金は福利厚生費として全額損金処理できます。
5. 補償金 … 休業1日 500円（全業種）
死亡、障害1～14級（1口あたりの業種別給付金）
建設業 3万～169万 製造業 3万～178万
運輸業 6万～308万 その他各種事業 36万～1816万



<労働裁判 高額判決>

労災賠償保険制度（高額賠償）

1. 賠償保険制度とは … 労働災害賠償時の高額賠償に限定した保険です。
2. 補償の対象 … 使用者側に法律上の責任が発生し、損害賠償請求が行われ、裁判で敗訴した場合です。
3. 補償の範囲 … 死亡、後遺障害（1級～3級）
4. 年間加入掛金 … 保険料は業種別に決定します。
保険料例（賃金総額100万円あたり/月）
卸売・小売業・その他の各種事業 240円
運送業・建設業 1920円 製造業 3480円
※掛金は福利厚生費として全額損金処理できます。
5. 補償金 … 死亡、障害1～3級
1名 1億円 1災害 5億円

	金額	事案事由
1	1億9800万円	過労死
2	1億8989万円	小脳出血
3	1億6524万円	原木落下
4	1億3500万円	過労自殺
5	1億2600万円	過労自殺
6	1億1111万円	過労自殺
7	1億700万円	過労死
8	1億398万円	過労自殺
9	9164万円	過労自殺
10	8700万円	過労死

詳しくは （一社）名北労働基準協会 総合受付 052-961-1666 まで